

# 部活動に係る活動方針

岩手県立盛岡北高等学校

## 1 活動の方針

学業との両立を前提に、生徒が自主的・自発的に参加し、部活動をとおして、技術の向上を図るとともに主体性や人間性を育み、生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ基盤づくりをすすめる。

## 2 休養日・部活動時間について

平日 ～18:20 (完全下校18:40) ※ 午前授業時などは別に定める。

休日 9:00～12:30又は13:00～16:30のうち3時間程度

長期休業中 別に定める各部の計画に基づき活動。

○公式の大会等に参加する場合は、大会2週間前から特別活動許可願を提出し、平日の活動時間を19時まで延長することが出来る。

○考査1週間前から考査終了までの部活動を禁止とする。ただし、公式の大会等に参加する場合、特別活動許可願を提出すれば、大会2週間前から1時間程度の活動をすることが出来る。

○週1日以上休養日を設け、年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努める。

○大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合は、他の日に休養日を設けるなどの調整をする。

○盆、年末年始等の学校閉庁日は休養日とする。

## 3 活動のきまり

○部顧問は、年間活動計画（参加予定大会等）並びに月間活動計画及び活動実績（活動日時・場所・休養日及び大会参加日程等）を作成し、校長に提出する。

○年間活動計画及び月間活動計画は部ごとに生徒・保護者に周知する。

○事故の未然防止のため、施設・設備を定期的に点検する。

○顧問が不在の場合でも、他の顧問と連携、協力したり、無理のない安全な練習内容を提示するなど安全配慮義務を徹底し、自主的・自発的に活動できる体制を整える。

○暑さ指数（WBGT）が28℃以上（嚴重警戒）の場合は、十分に休息を取り入れ、水分補給をこまめに行うなど生徒の健康に注意して激しい運動や持久走などは避ける。暑さ指数31℃以上（危険）の場合は活動を中止する。

※参考 WBGT 指数 28℃以上（気温31℃～35℃） 嚴重警戒  
31℃以上（気温35℃以上） 危険

## 4 その他

○部活動の実施にあたっては、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」の改訂（令和元年9月岩手県教育委員会）、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月スポーツ庁）及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月文化庁）に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。